

# 米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針

平成 2 9 年 3 月

**農林水産省**

# 目 次

第 1	米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針	1
第 2	米穀の需給の見通しに関する事項	1
1	平成27/28年の需要実績	1
	(1) 需要実績の対象期間及び対象米穀	
	(2) 算出方法	
	(3) 全国の需要実績(確定値)	
2	全国の平成28/29年及び平成29/30年の需要見通し(推計値)	3
3	平成28/29年及び平成29/30年の需給見通し	4
	(1) 平成28/29年の需給見通し	
	(2) 平成29/30年の需給見通し	
第 3	米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項	5
1	備蓄運営の基本的な考え方	5
2	平成28/29年の備蓄運営	6
第 4	米穀の輸入数量及びその種類別の数量に関する事項	6
1	平成28会計年度の輸入状況	6
2	平成29会計年度の輸入方針	6
第 5	平成29年産米における都道府県別の生産数量目標(需要量に関する情報)及び自主的取組参考値に関する事項	6
	参考統計表	7

## 【米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の変更について】

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律(平成6年法律第113号)第4条第1項に基づき、平成28年7月29日に策定した「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」を、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律施行規則(平成7年農林水産省令第17号)第1条に基づき見直し、同法第4条第6項により変更するものです。

## 第1 米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針

米穀の需給及び価格の安定を図るため、米穀の需給の適確な見通しを策定し、これに基づき、整合性をもって、米穀の需給の均衡を図るための生産調整の円滑な推進及び米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄の機動的な運営を行います。

このうち、米穀の生産調整の円滑な推進については、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）の枠組みの下で、農業者・農業者団体・行政が適切に連携して生産数量目標の達成に向けて取り組むとともに、水田の有効活用により自給率向上を図るため、主食用米の需要拡大、米粉用米や飼料用米等の生産・利用の拡大に取り組みます。

また、国が行う備蓄については、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、毎年6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として保有します。

## 第2 米穀の需給の見通しに関する事項

### 1 平成27/28年の需要実績

#### (1) 需要実績の対象期間及び対象米穀

米穀の需要実績については、前年7月から当年6月までの1年間について算出することとしています。

また、需要実績の算定の対象となる米穀は、国内で生産された水稻うるち米及び水稻もち米から、需要に応じた米生産の推進に関する要領（平成26年4月1日付け25生産第3578号農林水産省生産局長通知）第3において生産数量目標の外数として取り扱う米穀等として定める加工用米その他主食用に充当されない米穀を除いた米穀（以下「主食用米等」という。）としています。

#### (2) 算出方法

需要実績は、平成27年産主食用米等生産量、平成27年6月末民間在庫量及び平成28年6月末民間在庫量を基に算出します。

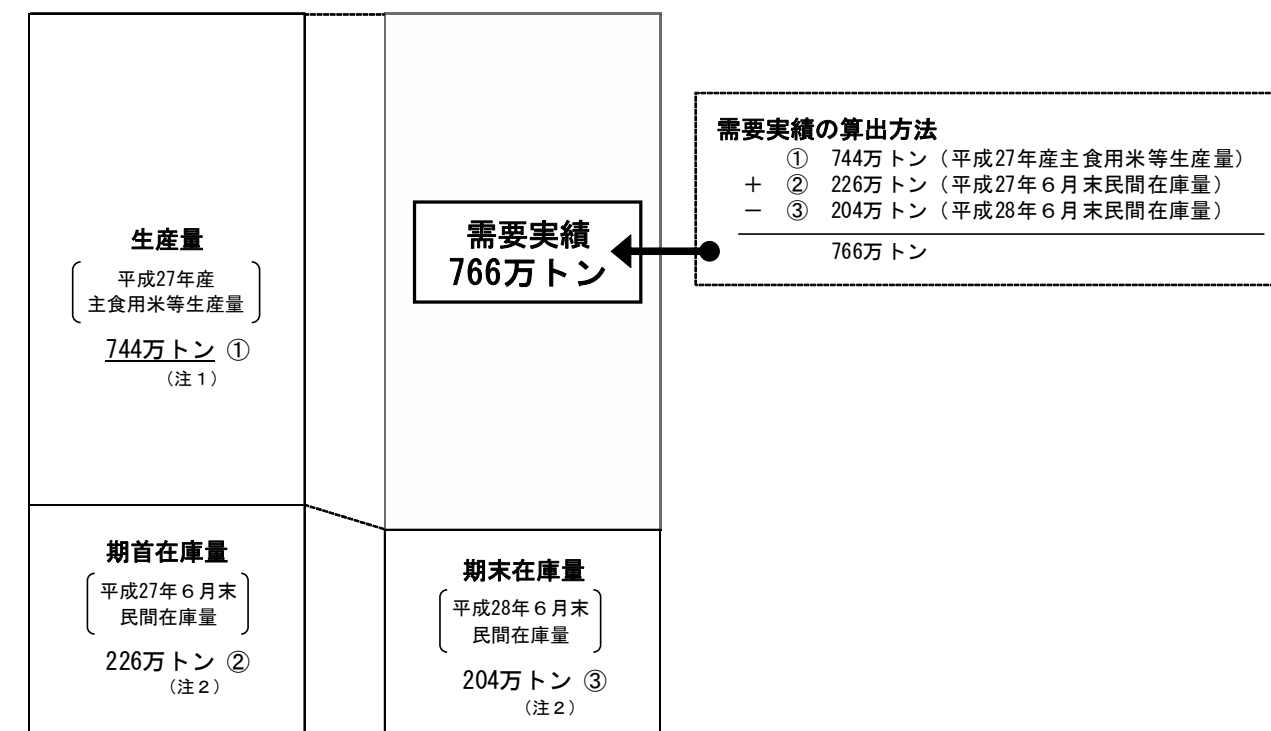
表1 平成27/28年の需要実績の算出方法

需要実績 = ① + ② - ③
① 平成27年産主食用米等生産量
② 平成27年6月末民間在庫量
③ 平成28年6月末民間在庫量

### (3) 全国の需要実績（確定値）

前記方法により算出した平成27/28年（平成27年7月から平成28年6月までの1年間）の需要実績（確定値）は、図1のとおり766万トンとなります。

図1 平成27/28年の需要実績



注1：主食用米等生産量は、平成27年産米の水稲収穫量（主食用）（「作物統計」農林水産省大臣官房統計部）である。

注2：6月末在庫量は、玄米の取扱数量が年間500トン以上の届出事業者の在庫量に10a以上の作付生産者の在庫量推計値を加えたものである。

## 2 全国の平成28/29年及び平成29/30年の需要見通し（推計値）

平成28/29年（平成28年7月から平成29年6月までの1年間）及び平成29/30年（平成29年7月から平成30年6月までの1年間）の全国の需要見通しについては、平成16年7月策定の「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）において最近の米の消費量を踏まえて採用した手法により、平成8/9年（平成8年7月から平成9年6月までの1年間）から直近の平成27/28年までの全国の需要実績を用いてトレンド（回帰式）で算出すると、図2及び表2のとおりとなります。

図2 平成8/9年～平成27/28年の全国の需要実績を用いた算出方法

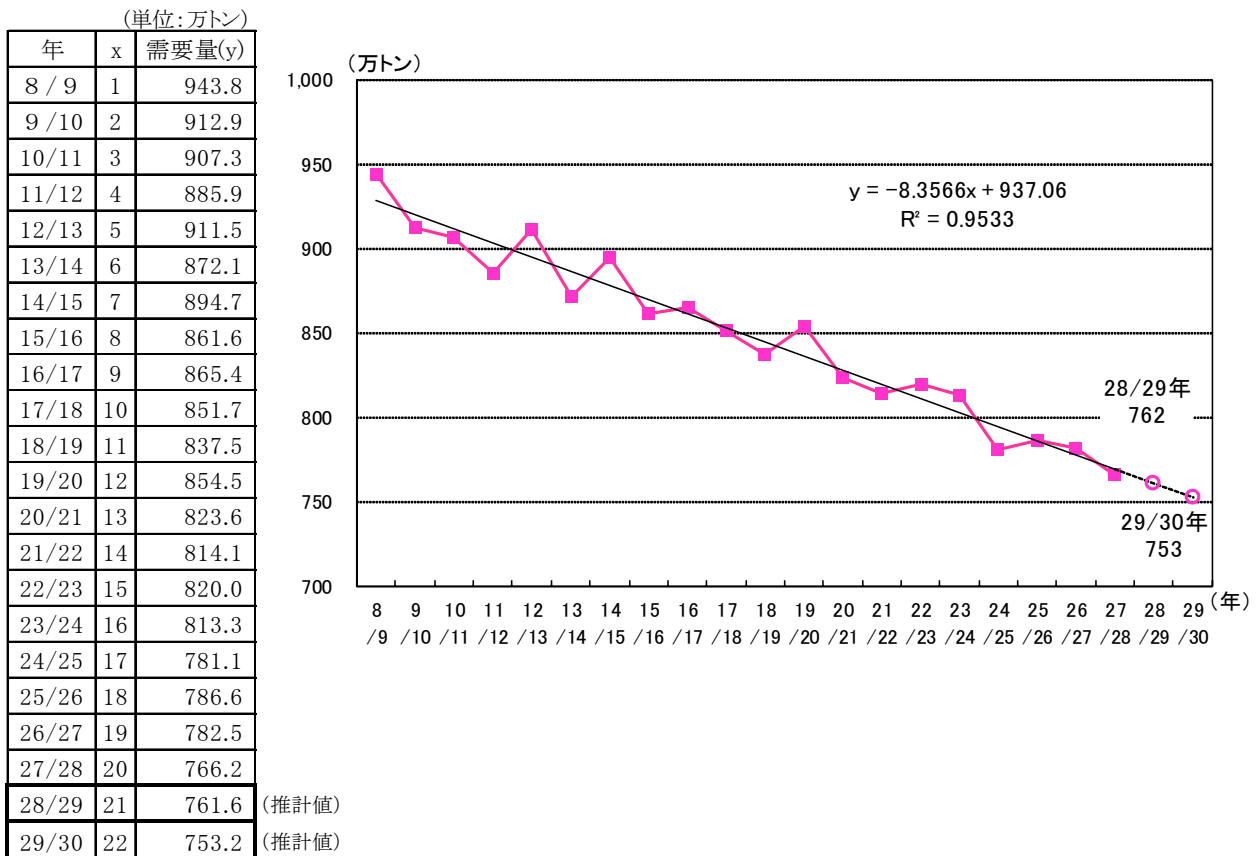


表2 平成28/29年及び平成29/30年の需要見通し（推計値）

平成28/29年	762万トン
平成29/30年	753万トン

### 3 平成28/29年及び平成29/30年の需給見通し

#### (1) 平成28/29年の需給見通し

平成28/29年の需給見通しは、以下のとおりです。

##### ① 供給量

ア 平成28年6月末の民間在庫量（確定値）は、204万トンです。

イ 平成28年産主食用米等の生産量は、750万トン（平成28年産米の水稻収穫量（主食用））です。

ウ この結果、平成28/29年の主食用米等の供給量の合計の見通しは、954万トンとなります。

##### ② 需要量

2により算出した主食用米等の需要量の見通しは、762万トンとなります。

平成28/29年については、相対取引価格が上昇傾向にあることから、需要量に及ぼす影響を踏まえ、トレンドにより算出した762万トンから8万トン低い754万トンと見通すこととします。

##### ③ 平成29年6月末の民間在庫量

平成29年6月末の民間在庫量は、①の供給量及び②の需要量から算出して200万トンと見通されます。

#### (2) 平成29/30年の需給見通し

平成29/30年の需給見通しは、表3のとおりです。

##### ① 供給量

ア 平成29年6月末の民間在庫量は、(1)の③により200万トンと見通されます。

イ 平成29年産米における全国の生産数量目標は、主食用米の需要に応じた生産を推進する観点から、近年のトレンドとして需要が毎年概ね8万トン減少していることを勘案し、平成28年産米の生産数量目標743万トンから8万トンを控除した735万トンと設定します。

ウ 平成29年産米における全国の自主的取組参考値は、平成30年6月末民間在庫量が安定供給を確保できる水準（180万トン）となるものとして、733万トンと設定します。

エ この結果、平成29/30年の主食用米等の供給量の合計の見通しは、平成29年産主食用米等生産量について、生産数量目標735万トンとする場合は935万トン、自主的取組参考値733万トンとする場合は933万トンとなります。

##### ② 需要量

主食用米等の需要量の見通しは、2により算出した753万トンです。

##### ③ 平成30年6月末の民間在庫量

平成30年6月末の民間在庫量は、①の供給量及び②の需要量から算出し、①の供給量が、935万トンの場合は182万トン、933万トンの場合は180万トンと見通されます。

表3 平成29/30年の主食用米等の需給見通し

(単位：万トン)

平成29年6月末民間在庫量	A	200	200
平成29年産主食用米等生産量	B	735 (生産数量目標)	733 (自主的取組参考値)
平成29/30年主食用米等供給量計	$C = A + B$	935	933
平成29/30年主食用米等需要量	D	753	753
平成30年6月末民間在庫量	$E = C - D$	182	180

注1：「主食用米等」の中には、主食用に供給されるもののほか、加工用途及び輸出用に供給されているものの一部が含まれている。

注2：平成29/30年主食用米等需要量については、現時点で価格の状況を見通すことが困難であるため、価格の変動が生じた場合の需要量への影響は見込んでいない。

### 第3 米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項

#### 1 備蓄運営の基本的な考え方

国が行う備蓄は、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、必要な数量の米穀を在庫として保有することとされていることから、毎年6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として、需給状況を踏まえつつ必要な数量の米穀を保有することとします。

備蓄運営手法については、平成23年度から棚上備蓄方式に移行しました。

棚上備蓄方式による備蓄運営の基本的な考え方は、

- ① 適正備蓄水準は100万トン程度（6月末）
- ② 国内産米を一定期間（5年間程度）備蓄
- ③ 備蓄米の買入れは、出来秋の市場価格に影響を与えないよう事前契約によることを基本に、公正性・透明性を確保する観点から一般競争入札により実施
- ④ 備蓄米は、備蓄後に飼料用等の非主食用として販売
- ⑤ 大凶作や連続する不作などにより、民間在庫が著しく低下するなどの米が不足する時における備蓄米の放出については、食料・農業・農村政策審議会食糧部会において、放出の必要性に関し、作柄、在庫量、市場の状況、消費動向、価格及び物価動向等について総合的な観点から議論を行い、これを踏まえて、農林水産大臣が備蓄米の放出等を決定

としています。

他方、毎年11月の基本指針の変更後、不作以外の災害等による緊急事態により、主食用米等の需給見通しに沿った「主食用米等供給量」の確保に支障が生じる場合であって、農林水産大臣が必要と認めるときは、その供給量の減少分を備蓄米により代替供給できることとします。

なお、備蓄運営手法については、棚上備蓄方式による備蓄運営や、経営所得安定対策の実施状況など、今後の米穀の需給をめぐる状況を踏まえつつ、毎年検証を行い、適正かつ効率的な備蓄運営に向けて、今後とも必要な見直しを行うものとします。

## 2 平成28/29年の備蓄運営

平成28年産米の備蓄米としての買入契約数量は22.5万トンとなりました。

備蓄米の年産更新については、適正備蓄水準が100万トン程度（6月末）であることを踏まえ、保有期間が一定の期間を経過している米については、必要に応じて品質確認を行い、14.5～22.5万トンの範囲内で非主食用に販売することとします。

以上を踏まえた平成28/29年の備蓄運営は、表4のとおりです。

表4 平成28/29年の備蓄運営

(単位：万トン)

平成28年6月末備蓄量	A	91
平成28年産米買入契約数量	B	22.5
平成28/29年非主食用販売量	C	14.5～22.5
平成29年6月末備蓄量	$D = A + B - C$	91～99

## 第4 米穀の輸入数量及びその種類別の数量に関する事項

我が国は、平成7年度からガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づくミニマム・アクセス米の輸入を実施しており、この輸入は、「ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意の実施に伴う農業施策に関する基本方針」（平成5年12月17日閣議了解）の趣旨を踏まえつつ、輸出国の輸出余力、国際相場等を勘案しながら適切に行うこととしています。

### 1 平成28会計年度の輸入状況

平成28会計年度においては、平成28年3月の基本指針第4に基づき、77万玄米トン（うちSBS（売買同時契約）方式による輸入10万トン）の輸入を実施すべく、順次買い付けを行い、その結果、全量（うちSBSは7万トン）を買い付けました。

### 2 平成29会計年度の輸入方針

平成29会計年度の輸入予定数量については、WTO農業交渉において新たな合意ができるまではミニマム・アクセス数量は平成12年度の水準が維持されることから、年間77万玄米トンとします。

SBS方式による輸入については、予定数量を年間10万トンとします。

## 第5 平成29年産米における都道府県別の生産数量目標（需要量に関する情報）及び自主的取組参考値に関する事項

平成29年産米における都道府県別の生産数量目標及び自主的取組参考値は、平成27年11月の基本指針に基づき、平成27年産米における都道府県別の生産数量目標及び自主的取組参考値のシェアを固定し、第2の3の（2）で設定した平成29年産米における全国の生産数量目標及び自主的取組参考値を当該シェアで按分することにより設定します。

また、平成25年12月に農林水産業・地域の活力創造本部（本部長：内閣総理大臣）で決定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」を踏まえれば、都道府県別の生産数量目標及び自主的取組参考値の設定は平成29年産限りとなります。



## 参考統計表

## 参考統計表目次

1	1世帯当たりの米の購入数量（二人以上の世帯）	7
2	平成28年産水稻の作付面積及び収穫量	8
3	民間流通における6月末在庫の推移	9
4	政府備蓄米の6月末在庫の推移	10
5	政府備蓄米の在庫の状況（平成28年6月末現在）	11
6	平成18/19年から平成27/28年までの需要実績	12
7	ミニマム・アクセス米の販売状況（平成7年4月～平成28年10月末）	15

1 1世帯当たりの米の購入数量（二人以上の世帯）

年	月	購入数量(kg)	
		購入数量(kg)	対前年同月比(%)
2014 (平成26)	1	4.15	91.2
	2	4.98	98.4
	3	7.26	120.4
	4	4.47	74.7
	5	5.38	90.9
	6	5.33	90.3
	7	5.08	91.5
	8	5.63	97.6
	9	7.69	90.0
	10	9.01	99.4
	11	6.70	99.3
	12	7.28	116.7
2015 (平成27)	1	4.06	97.8
	2	5.03	101.0
	3	5.69	78.4
	4	5.50	123.0
	5	5.35	99.4
	6	5.32	99.8
	7	5.26	103.5
	8	5.20	92.4
	9	6.44	83.7
	10	9.25	102.7
	11	5.69	84.9
	12	6.61	90.8
2016 (平成28)	1	4.18	103.0
	2	5.28	105.0
	3	5.52	97.0
	4	5.34	97.1
	5	5.43	101.5
	6	5.00	94.0
	7	5.39	102.5
	8	5.21	100.2
	9	6.91	107.3
	10	8.12	87.8
	11	6.21	109.1
	12	6.12	92.6
2017(平成29)	1	3.92	93.8

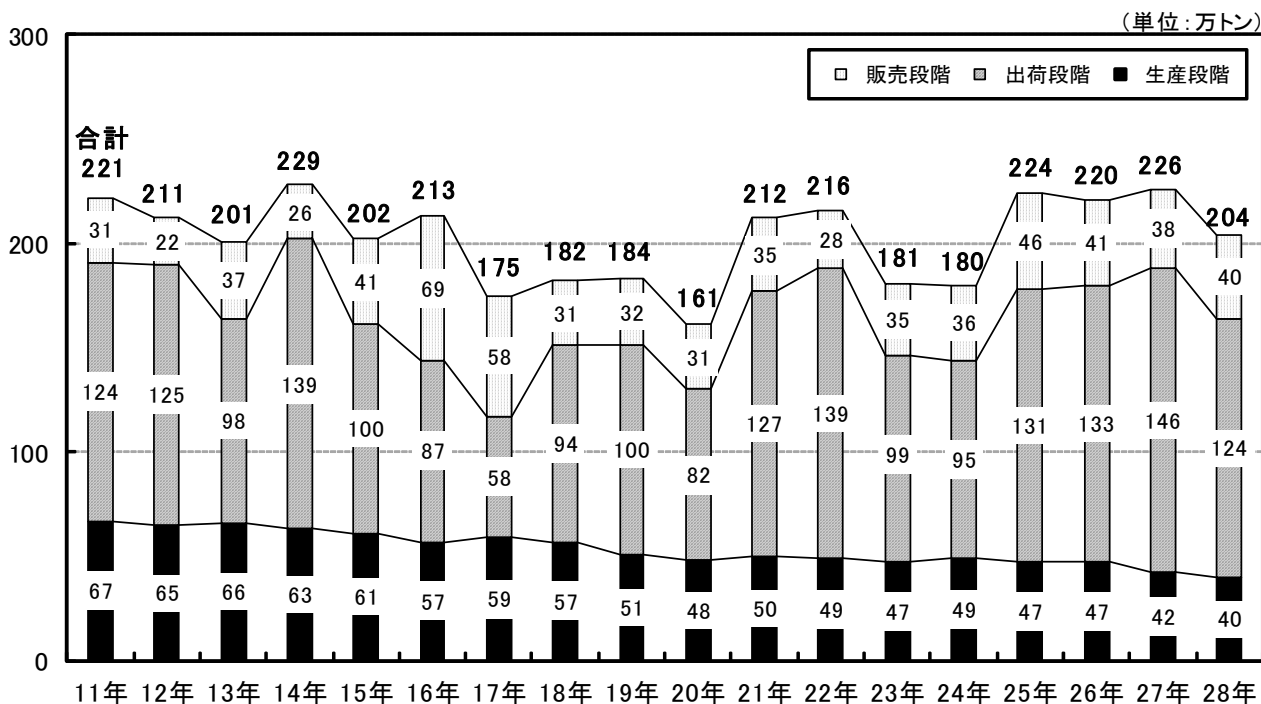
資料:総務省 家計調査

## 2 平成28年産水稻の作付面積及び収穫量

全 国 都道府県	作付面積 (子実用) ①	10a当たり 収 量 ②	(参考)農家等が使用している ふるい目幅で選別			収穫量 (子実用) ⑥=①×②	参 考	
			10a当たり 収 量 ③	10a当たり 平年収量 ④	作 況 指 数 ⑤=③/④		主食用 作付面積 ⑦	収穫量 (主食用) ⑧=⑦×②
全 国 (1)	1,478,000	544	531	517	103	8,042,000	1,381,000	7,496,000
北 海 道 (2)	105,000	551	536	524	102	578,600	99,000	545,500
青 森 (3)	42,600	604	590	569	104	257,300	36,800	222,300
岩 手 (4)	50,300	540	530	519	102	271,600	47,100	254,300
宮 城 (5)	66,600	554	542	517	105	369,000	63,600	352,300
秋 田 (6)	87,200	591	577	554	104	515,400	69,300	409,600
山 形 (7)	65,000	608	597	578	103	395,200	56,800	345,300
福 島 (8)	64,200	555	538	526	102	356,300	60,100	333,600
茨 城 (9)	69,300	521	509	516	99	361,100	67,200	350,100
栃 木 (10)	57,400	551	541	528	102	316,300	53,600	295,300
群 馬 (11)	15,400	505	489	479	102	77,800	14,100	71,200
埼 玉 (12)	31,700	494	481	475	101	156,600	31,200	154,100
千 葉 (13)	55,700	549	538	525	102	305,800	53,900	295,900
東 京 (14)	151	415	406	401	101	627	151	627
神 奈 川 (15)	3,120	495	484	478	101	15,400	3,110	15,400
新 潟 (16)	116,800	581	565	524	108	678,600	101,500	589,700
富 山 (17)	38,100	566	555	525	106	215,600	33,800	191,300
石 川 (18)	25,600	534	525	504	104	136,700	23,200	123,900
福 井 (19)	25,100	535	518	499	104	134,300	23,600	126,300
山 梨 (20)	4,990	547	537	532	101	27,300	4,940	27,000
長 野 (21)	32,700	624	615	609	101	204,000	31,700	197,800
岐 阜 (22)	22,200	486	476	478	100	107,900	21,700	105,500
静 岡 (23)	16,000	525	519	513	101	84,000	15,800	83,000
愛 知 (24)	27,700	521	512	499	103	144,300	26,900	140,100
三 重 (25)	27,600	522	511	488	105	144,100	27,000	140,900
滋 賀 (26)	31,900	534	525	506	104	170,300	30,200	161,300
京 都 (27)	14,800	516	507	501	101	76,400	14,300	73,800
大 阪 (28)	5,310	505	491	480	102	26,800	5,310	26,800
兵 庫 (29)	37,000	501	490	489	100	185,400	35,400	177,400
奈 良 (30)	8,710	525	512	500	102	45,700	8,680	45,600
和 歌 山 (31)	6,720	507	496	484	102	34,100	6,720	34,100
鳥 取 (32)	12,700	522	515	504	102	66,300	12,500	65,300
島 根 (33)	17,700	528	521	500	104	93,500	17,300	91,300
岡 山 (34)	30,400	533	521	515	101	162,000	29,200	155,600
広 島 (35)	24,100	531	523	512	102	128,000	23,400	124,300
山 口 (36)	21,000	512	502	492	102	107,500	19,800	101,400
徳 島 (37)	11,700	490	487	469	104	57,300	11,500	56,400
早期栽培 (38)	4,470	480	478	459	104	21,500	...	...
普通栽培 (39)	7,180	497	494	475	104	35,700	...	...
香 川 (40)	13,200	508	504	493	102	67,100	13,200	67,100
愛 媛 (41)	14,200	508	501	493	102	72,100	14,200	72,100
高 知 (42)	11,800	458	456	454	100	54,000	11,600	53,100
早期栽培 (43)	6,580	481	479	476	101	31,600	...	...
普通栽培 (44)	5,180	428	425	427	100	22,200	...	...
福 岡 (45)	36,000	501	481	479	100	180,400	35,400	177,400
佐 賀 (46)	24,800	521	504	503	100	129,200	24,600	128,200
長 崎 (47)	12,000	496	481	462	104	59,500	12,000	59,500
熊 本 (48)	33,800	527	508	497	102	178,100	32,500	171,300
大 分 (49)	21,300	504	481	480	100	107,400	21,100	106,300
宮 崎 (50)	16,800	498	485	483	100	83,700	15,500	77,200
早期栽培 (51)	6,730	461	454	470	97	31,000	...	...
普通栽培 (52)	10,000	523	505	491	103	52,300	...	...
鹿 児 島 (53)	21,000	483	467	469	100	101,400	20,200	97,600
早期栽培 (54)	4,610	429	416	434	96	19,800	...	...
普通栽培 (55)	16,400	498	481	479	100	81,700	...	...
沖 縄 (56)	785	289	286	305	94	2,270	785	2,270
第一期稲 (57)	560	351	348	365	95	1,970	...	...
第二期稲 (58)	225	136	132	161	82	306	...	...

- 注：1 作付面積（子実用）とは、青刈り面積（飼料用米等を含む。）を除いた面積である。  
2 主食用作付面積とは、水稲作付面積（青刈り面積を含む。）から、生産数量目標の外数として取り扱う米穀等（備蓄米、加工用米、規需要米等）の作付面積を除いた面積である。  
3 全国の収穫量（子実用）及び収穫量（主食用）については都道府県ごとの積上げ値であるため、表頭の計算は一致しない場合がある。  
4 (参考)の農家等が使用しているふるい目幅で選別された③10a当たり収量、④10a当たり平年収量及び⑤作況指数については、各全国農業地域に所在する農家等が使用しているふるい目幅について、その目幅が大きいものから数えて9割を占めるまでのふるいの目幅（北海道、東北及び北陸は1.85mm、関東・東山、東海、近畿、中国及び九州は1.80mm、四国及び沖縄は1.75mm）以上に選別された玄米を基に算出した数値である。  
5 徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県の作期別の主食用作付面積は、備蓄米、加工用米、新規需要米等の面積を把握していないことから「…」で示している。  
6 陸稲の(参考)10a当たり平均収量対比とは、10a当たり平均収量（原則として過去7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値）に対する当年産の10a当たり収量の比率である。

### 3 民間流通における6月末在庫の推移



資料：農林水産省調べ

注1：うるち玄米及びもち玄米の値である。

2：各年の民間在庫量において、

① 平成16年以降については、年間玄米取扱数量500トン以上の業者（販売・出荷段階）の数量である。

② 平成15年については、

- ・ 販売段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の旧登録卸売業者と1,000トン以上の旧登録小売業者の数量である。
- ・ 出荷段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の業者の数量である。

③ 平成14年以前については推計値であり、

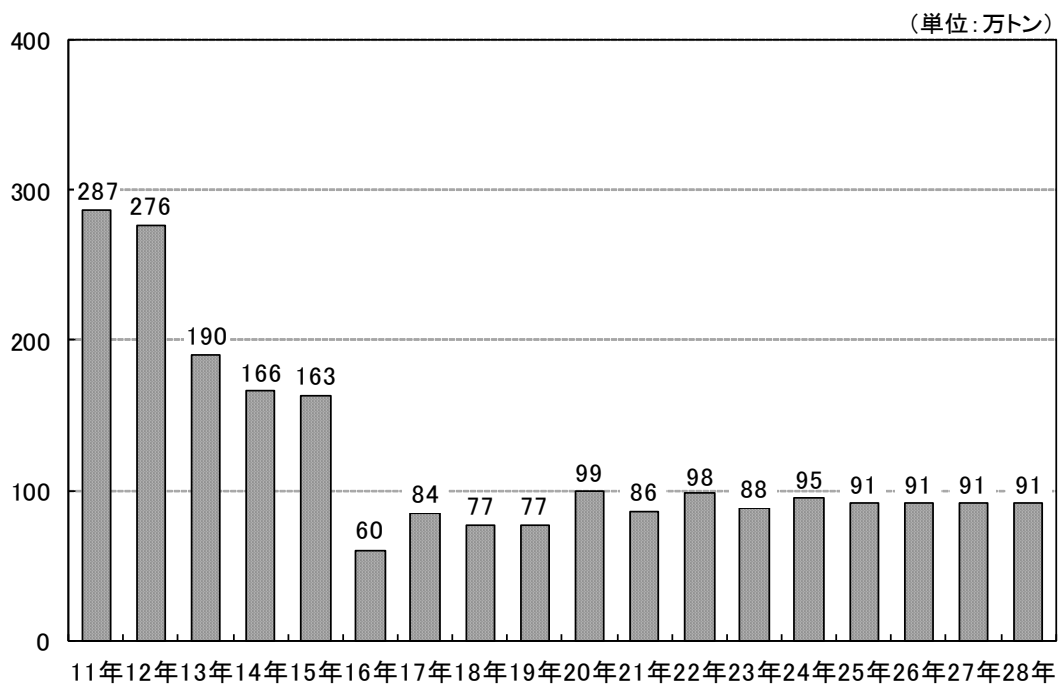
- ・ 販売段階の在庫量は、卸在庫量に小売在庫量（推計）を加えた数量である。
- ・ 出荷段階の在庫量は、系統在庫量に非系統在庫量（推計）を加えた数量である。

なお、生産段階の在庫量は、「生産者の米穀現在高等調査」（平成22年以降は「生産者の米穀在庫等調査」）を基に算出した在庫量から精米在庫量（推計）を控除した玄米在庫量である。

3：26年の出荷段階の在庫量は、公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の買入数量35万トンを含んでいない。

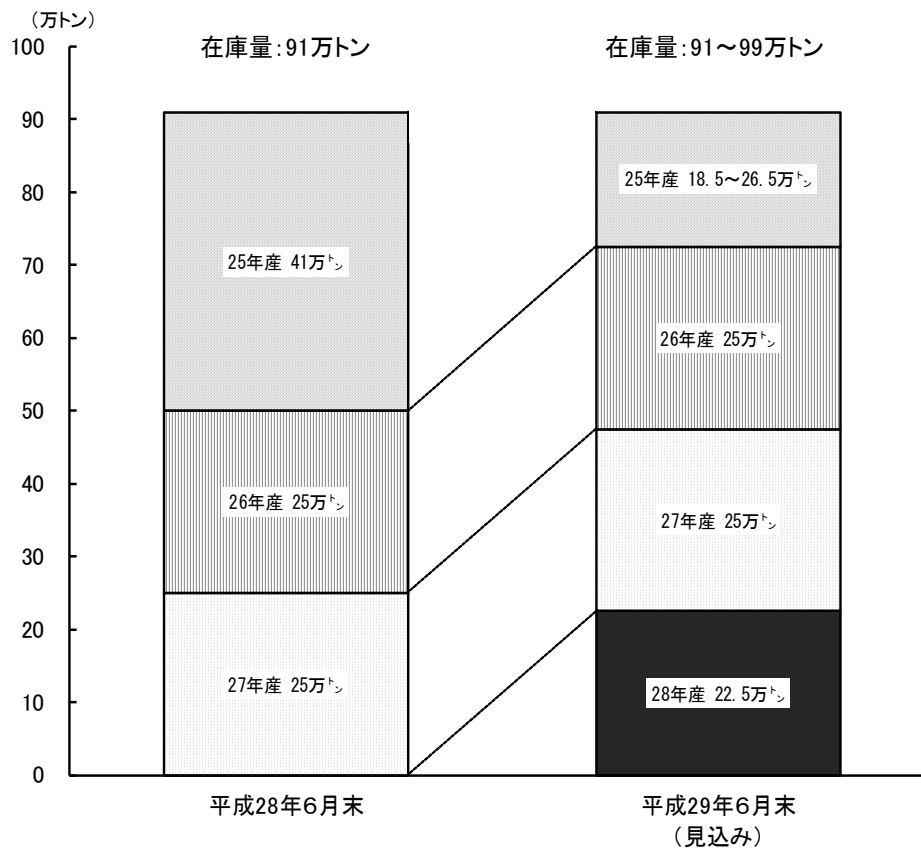
4：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

#### 4 政府備蓄米の6月末在庫の推移



注：国産うるち玄米の数量である。

## 5 政府備蓄米の在庫の状況（平成28年6月末現在）



注：国産うるち玄米の数量である。







○平成26/27年（平成26年7月から平成27年6月まで）

(単位:トン)				
	26年6月末在庫 ①	26/27年供給量 ②	27年6月末在庫 ③	全体需要量 ④=①+②-③
全 国	2,201,000	7,882,000	2,258,000	<b>7,825,000</b>
北海道	181,679	600,150	212,036	<b>569,793</b>
青 森	96,412	257,275	101,438	<b>252,250</b>
岩 手	90,251	288,678	96,607	<b>282,321</b>
宮 城	118,383	380,383	161,756	<b>337,010</b>
秋 田	134,173	455,503	177,483	<b>412,193</b>
山 形	143,100	381,869	154,861	<b>370,108</b>
福 島	93,099	350,535	107,739	<b>335,894</b>
茨 城	90,175	396,780	92,391	<b>394,563</b>
栃 木	123,453	313,148	128,617	<b>307,983</b>
群 馬	26,771	79,384	24,132	<b>82,024</b>
埼 玉	19,921	169,614	29,763	<b>159,772</b>
千 葉	72,019	325,733	70,379	<b>327,373</b>
東 京	91	661	86	<b>666</b>
神奈川	2,273	15,700	2,407	<b>15,566</b>
新 潟	125,405	576,014	129,710	<b>571,709</b>
富 山	48,103	192,555	39,179	<b>201,479</b>
石 川	26,473	122,872	30,491	<b>118,854</b>
福 井	31,864	125,719	25,368	<b>132,214</b>
山 梨	6,612	27,516	5,882	<b>28,246</b>
長 野	50,983	195,643	49,664	<b>196,962</b>
岐 阜	39,114	113,742	35,642	<b>117,214</b>
静 岡	14,913	85,578	13,266	<b>87,224</b>
愛 知	35,271	143,425	30,998	<b>147,698</b>
三 重	20,590	142,068	22,003	<b>140,655</b>
滋 賀	40,033	156,881	33,337	<b>163,577</b>
京 都	14,672	75,412	14,685	<b>75,399</b>
大 阪	4,505	27,477	6,341	<b>25,641</b>
兵 庫	36,240	177,508	31,244	<b>182,504</b>
奈 良	11,171	46,464	12,116	<b>45,520</b>
和 歌 山	5,549	35,600	5,061	<b>36,088</b>
鳥 取	22,231	65,107	18,980	<b>68,359</b>
島 根	23,594	91,737	27,246	<b>88,085</b>
岡 山	46,454	153,360	40,253	<b>159,561</b>
広 島	29,399	122,843	25,981	<b>126,260</b>
山 口	23,895	103,860	24,296	<b>103,459</b>
徳 島	9,279	57,667	7,175	<b>59,771</b>
香 川	19,060	66,298	15,497	<b>69,861</b>
愛 媛	13,238	73,006	14,398	<b>71,846</b>
高 知	8,702	55,285	5,765	<b>58,232</b>
福 岡	39,754	176,323	44,003	<b>172,075</b>
佐 賀	36,520	121,251	37,964	<b>119,807</b>
長 崎	11,774	60,963	11,213	<b>61,524</b>
熊 本	42,496	180,322	34,299	<b>188,519</b>
大 分	22,270	110,986	20,027	<b>113,229</b>
宮 崎	16,667	84,767	11,859	<b>89,575</b>
鹿 児 島	31,999	102,108	22,122	<b>111,985</b>
沖 縄	34	2,240	72	<b>2,202</b>

○平成27/28年（平成27年7月から平成28年6月まで）

(単位:トン)				
	27年6月末在庫 ①	27/28年供給量 ②	28年6月末在庫 ③	全体需要量 ④=①+②-③
全 国	2,258,000	7,442,000	2,038,000	<b>7,662,000</b>
北海道	212,036	561,244	200,639	<b>572,642</b>
青 森	101,438	230,036	88,661	<b>242,813</b>
岩 手	96,607	270,222	97,495	<b>269,334</b>
宮 城	161,756	348,694	119,697	<b>390,753</b>
秋 田	177,483	420,919	127,748	<b>470,654</b>
山 形	154,861	354,958	123,159	<b>386,659</b>
福 島	107,739	342,613	108,662	<b>341,690</b>
茨 城	92,391	345,427	83,154	<b>354,664</b>
栃 木	128,617	287,162	120,442	<b>295,337</b>
群 馬	24,132	70,360	23,002	<b>71,490</b>
埼 玉	29,763	151,984	23,678	<b>158,069</b>
千 葉	70,379	297,484	50,262	<b>317,601</b>
東 京	86	632	113	<b>604</b>
神奈川	2,407	15,200	1,853	<b>15,754</b>
新 潟	129,710	538,941	130,508	<b>538,143</b>
富 山	39,179	192,257	44,275	<b>187,161</b>
石 川	30,491	123,235	31,350	<b>122,375</b>
福 井	25,368	124,126	27,982	<b>121,513</b>
山 梨	5,882	26,854	6,000	<b>26,736</b>
長 野	49,664	194,586	42,139	<b>202,110</b>
岐 阜	35,642	106,027	30,114	<b>111,554</b>
静 岡	13,266	81,176	11,975	<b>82,467</b>
愛 知	30,998	137,013	28,025	<b>139,987</b>
三 重	22,003	136,109	21,595	<b>136,517</b>
滋 賀	33,337	158,090	30,086	<b>161,342</b>
京 都	14,685	73,600	15,874	<b>72,411</b>
大 阪	6,341	26,877	6,114	<b>27,104</b>
兵 庫	31,244	178,693	34,791	<b>175,146</b>
奈 良	12,116	45,561	8,427	<b>49,249</b>
和 歌 山	5,061	34,400	4,099	<b>35,362</b>
鳥 取	18,980	63,744	18,273	<b>64,451</b>
島 根	27,246	88,060	17,188	<b>98,117</b>
岡 山	40,253	149,387	35,532	<b>154,108</b>
広 島	25,981	121,903	28,644	<b>119,240</b>
山 口	24,296	100,710	23,355	<b>101,650</b>
徳 島	7,175	53,326	5,132	<b>55,370</b>
香 川	15,497	63,439	12,605	<b>66,332</b>
愛 媛	14,398	70,771	13,791	<b>71,378</b>
高 知	5,765	52,911	6,680	<b>51,996</b>
福 岡	44,003	172,173	40,384	<b>175,792</b>
佐 賀	37,964	128,276	41,230	<b>125,011</b>
長 崎	11,213	59,765	11,788	<b>59,191</b>
熊 本	34,299	171,010	39,523	<b>165,786</b>
大 分	20,027	103,682	17,489	<b>106,220</b>
宮 崎	11,859	74,828	12,103	<b>74,584</b>
鹿 児 島	22,122	95,279	21,341	<b>96,060</b>
沖 縄	72	2,320	105	<b>2,287</b>

注1：平成22/23年の都道府県別の需要量に、以下のものは含まれていない。

① 公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の市場隔離数量17万トン

② 地震・津波被害分2万トン

2：平成23/24年の福島県の需要量に、平成23年産米を対象に実施された特別隔離対策による市場隔離数量(1.7万トン)は含まれていない。

3：平成24/25年の備蓄米代替供給量4万トンは都道府県別の需要量には含まれていない。

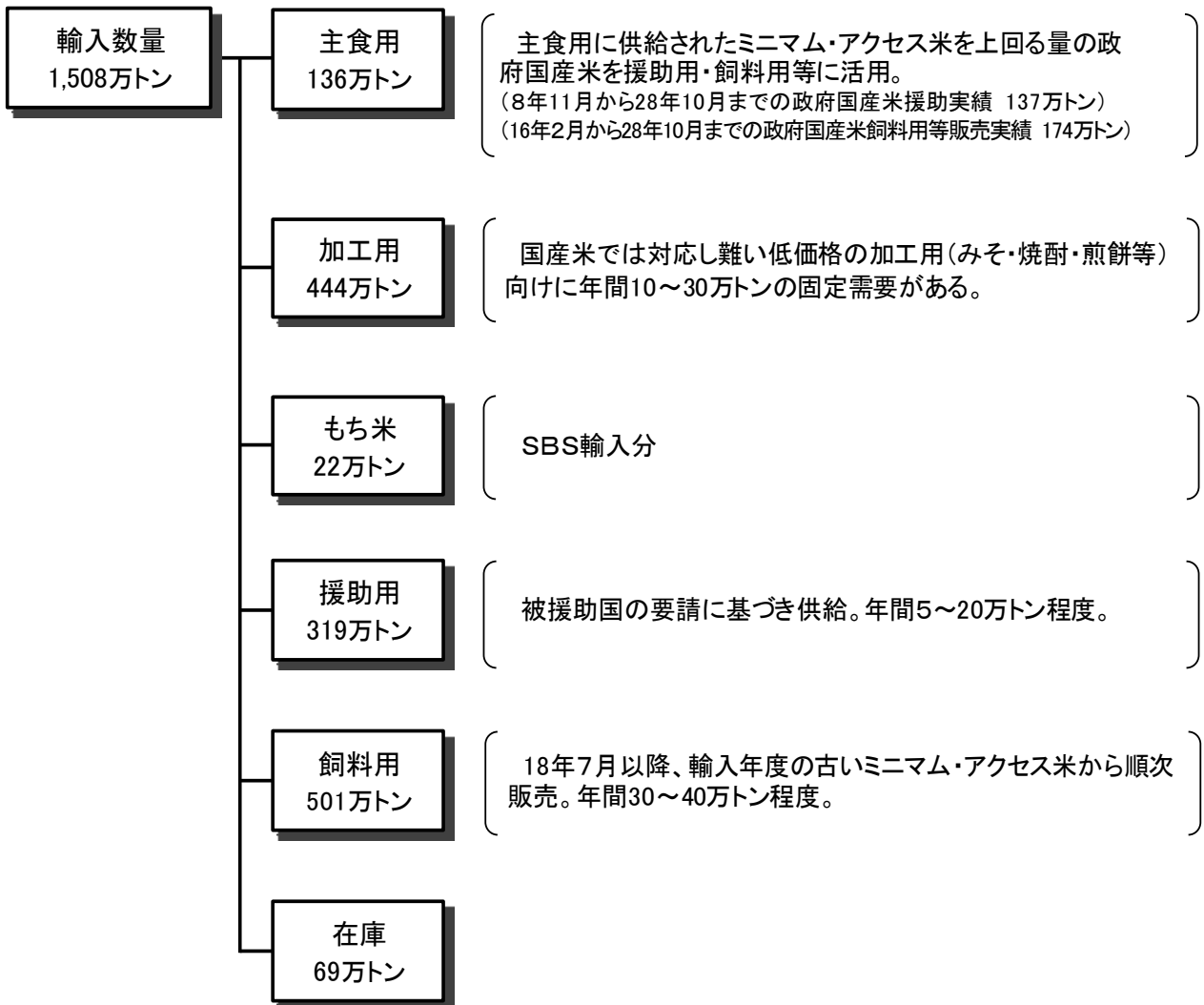
4：平成25/26年の26年6月末在庫には、公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の買入数量35万トンが含まれている。

5：全国欄は、産地の特定が出来ない未検査米等を含んでいるため、都道府県の合計と一致しない。

なお、全国欄は、平成24/25年から千トン未満を四捨五入している。

6：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

## 7 ミニマム・アクセス米の販売状況（平成7年4月～平成28年10月末）



資料：農林水産省調べ

注1：輸入数量は、平成28年10月末時点での政府買入実績である。

注2：上記販売用途のほか、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用へ販売した16万トンがある。

注3：在庫69万トンには、飼料用備蓄35万トンが含まれる。